

事務事業名	企業立地促進事業		担当	産業部 商工観光課 商工業係	
政策名	3	「にぎわいづくり」～まちの活力アップ！～	施策名	3	工業の振興
成果指標	名称		単位	5 年度実績	
	企業立地促進事業費補助金(交付総額)0件		千円	0	
	企業立地緑化促進事業費補助金(交付総額) 0 件		千円	0	
	企業立地促進水道料補助金(交付総額)0件		千円	0	
事業概要	市が造成し分譲している、第４・第５工業団地及び、栃木県が造成した大和田産業団地に企業を誘致し、工業の振興と雇用の場の確保を図るため、工業団地に立地した企業に補助金を交付する。 〔１〕企業立地促進事業費補助金：投下固定資産税相当額１企業１億円限度で３年以内。 〔２〕企業立地緑化促進事業費補助金：緑化事業に要した経費の１／３以内１企業１回限りで５００万円限度。 〔３〕企業立地促進水道料補助金：水道料金の３０％年額１０００万円を限度に３年間。交付要件としては、取得する用地の面積が、１，０００平方メートル以上・用地の取得から５年以内に事業所の操業を開始・市税等を完納していることが条件となる。 〔１〕は第４・第５・大和田産業団地立地企業 〔２〕～〔３〕は第５・大和田産業団地立地企業が対象 ・真岡てらうち産業団地について〔１〕～〔３〕を補助適用予定。				
5 年度 実績・成果・課題	令和５年度は、立地企業に対する補助金交付はなかった。 産業団地整備室と情報共有し、「真岡てらうち産業団地」分譲に留意し、要綱改正を行い対応する。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☒ 目的拡充 ☐ 事業統合廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☒ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・「真岡てらうち産業団地」に企業が立地した際は、事前協議を行った上で補助を行う予定。				